

議案第1号

鳥取県教育委員会ミッションに基づく平成20年度事業目標について

鳥取県教育委員会ミッションに基づく平成20年度事業目標について、次のとおり提出します。

平成20年4月10日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

『自立した心豊かな人づくり』

～郷土を愛し自ら学ぶ知・徳・体のバランスの取れた人づくり～

現状認識

- ☆ 学力向上対策（学力の二極化傾向への対策、能力に応じた学力の伸長、学ぶ意欲の向上）
- ☆ 家庭・地域の教育力の向上
- ☆ 子どもの社会性、規範意識、忍耐力、体力の向上
- ☆ 教師の使命感・責任感・指導力の向上（課題の複雑・多様化による教師の加重負担の解消）
- ☆ 特別支援教育、安心・安全な学校づくりなど、新たな教育課題への対応
- ☆ 全ての人々が学び続けることができる環境づくりの要請
- ☆ 様々な社会問題に対応し、社会を生き抜く力が大人にも子どもにも必要

〈主要課題〉

○『知』『徳』『体』のバランスの取れた学校教育の推進

（目 標）

- ・学力向上の推進（各種学力向上対策の実施、教員研修）
- ・豊かな人間性、社会性の育成（不登校・いじめ対策、道徳教育、キャリア教育、図書館教育、人権教育）
- ・健やかな心身の育成（健康教育（性教育・食育）、学校体育・部活動の充実）
- ・社会を生き抜く力の育成（メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境・エネルギー教育、福祉教育など様々な社会問題を自ら主体となって解決しようとする心の育成）
- ・幼児教育の充実（幼保小連携の推進）
- ・特別支援教育の充実（開かれた学校づくりの推進、教職員の資質向上、職業教育の充実）

○学校の組織・機能のより一層の充実

（目 標）

- ・学校の組織運営の強化支援（学校管理職等の研修、学校関係者・第三者評価制度、コンプライアンスの徹底等）
- ・学校評価の推進（県立学校の充実・第三者評価試行、小中学校の自己評価の公表率向上・外部評価の実施）
- ・学校の自主・自立促進（県立学校裁量予算制度の充実）
- ・安心、安全な学校施設環境の整備（県立学校施設の整備促進・県立学校の耐震化推進）
- ・学校における情報教育への支援（ICTの活用）
- ・教職員評価・育成制度の充実（評価者研修の充実、査定昇給検討会議）
- ・新しい教職員研修体系の実施（研修満足度の向上）

○いつでもどこでも学ぶことのできる環境の整備と活動支援

（目 標）

- ・公民館活動等の振興と学びの場の提供（生涯学習フェスティバル、未来をひらく鳥取学）
- ・読書活動の推進（大人も子どもも読書キャンペーン）
- ・図書館の社会的役割の普及啓発・促進（図書館利用の多様化促進）
- ・多くの人々の生涯学習を支援する拠点として博物館機能を充実
- ・県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大
（体験学習法を取り入れた活動の展開、活動プログラムの充実、積極的な情報発信等）
- ・歴史・文化財の活用（郷土・環日本海情報発信の強化、県内歴史文化財の指定・登録）
- ・三徳山世界遺産登録に向けた調査研究
- ・運動・スポーツ実施率の拡大と競技力の向上（競技力の向上、総合型地域スポーツクラブ創設支援）
- ・総合型地域スポーツクラブの推進

○社会全体（学校・行政、家庭、企業、地域社会）で取り組む教育の推進

（目 標）

- ・心とからだいきいきキャンペーンの徹底（積極的な広報活動等による県民認知度の向上）
- ・高校生マナーアップさわやか運動（NPOなど協力者数の拡大）
- ・家庭教育推進協力企業の拡大（H19末＝126社）
- ・NPO、地域団体と連携した取り組み（ケータイインターネット等メディアとの接し方、不登校・引きこもりフォーラム）
- ・地域等と連携した学校の安全管理に関する取組（防犯ボランティアの充実、学校安全対策の充実）

○教育委員会の役割の一層の明確化

（目 標）

- ・教育委員会広報・公聴活動の一層の推進（スクールミーティング、ホームページの活用等）
- ・鳥取県教育振興基本計画の策定
- ・事務局、学校の組織・運営体制の充実支援（幹部職員の研修、評価制度、コンプライアンスの徹底等）
- ・市町村教育委員会との協力・支援

鳥取県教育委員会ミッションに基づく

平成20年度事業目標

平成20年4月

鳥取県教育委員会

< 目 次 >

○知徳体のバランスのとれた学校教育の推進	1
○学校の組織・機能のより一層の充実	6
○いつでもどこでも学ぶことのできる 環境の整備と活動支援	9
○社会全体（学校・行政、家庭、企業、地域社会） で取り組む教育の推進.....	14
○教育委員会の役割の一層の明確化	16

< 注意事項 >

1. 「評価」欄の記載内容

◎（順調）	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に目標が達成されたもの
○（概ね順調）	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるが、概ね順調に目標が達成されたもの
△（やや順調でない）	課題が少なからずあり、目標達成がやや順調でないもの、又は、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×（順調でない）	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど目標がほとんど達成できなかったもの

【知徳体のバランスの取れた学校教育の推進】

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○学力向上の推進 【小中学校課】 【高等学校課】	①指導主事による学校への訪問指導	◎	・新規の研究指定校には、各教育局が年度当初に全て訪問し、事業の説明や経費・研究内容等の協議を実施。また、継続校には(新規校も含む)10～12月にかけて開催される協議会や研究会に併せて訪問。(年1回以上の訪問は達成)	
	②鳥取県学力向上委員会でもとめた学力向上対策の実施 (ア)新学習指導要領の先行実施・各学校における放課後学習・補習授業の推進 (イ)鳥取らしさを生かした学校づくり (ウ)学習集団づくりの推進 (エ)教員の指導力・授業力向上(エキスパート教員認定制度等) (オ)学力向上のための小・中・高の協働実践の推進 (カ)少人数指導による個に応じた指導の推進 (キ)キャリア教育の推進(別掲) (ク)家庭・地域への学びの習慣づくりに関する啓発 (ケ)学校評価の推進 (コ)子どもたちへのメッセージ発信	←	[新規] ※本欄が空欄であるものは、左欄の「平成20年度目標」を新たに設定したものである。	
【高等学校課】	③指導力向上教員研修派遣の実施 【数値目標】 派遣人数H19:48人→H20:138人 ④県教委主催による予備校等の講師を招聘しての県内研修会の開催 【数値目標】 参加人数H19:0人→H20:120人 ⑤進路選択のための大学・企業等での生徒研修の実施 【数値目標】 実施校数H19:4校→H20:12校	←	[新規]	
(実践事例集の活用) 【教育センター】	⑥実践事例集Ⅰ～Ⅲ(ホームページ、CD)の活用を学校に指導 【数値目標】全校	◎	○各局の学校訪問等で全校に活用を指導 ・主事派遣等での普及 ・教科リーダー研修、専門研修講座での普及PR及び活用 ・専門部会における実践事例集Ⅲの作成	・主事派遣、専門研修講座等での普及PRの継続
○学校の課題解決能力の向上 【東部教育局】	①学校経営・学習指導・特別支援教育・PTA活動の活性化・学社連携等指導助言、情報提供のための学校訪問を充実 【数値目標】全校を年2回以上 ②新学習指導要領に向けての説明会、学ぶ意欲を高めるための授業改善、ワークショップ等の実施(東部地区教員、指導主事対象) 【数値目標】年5回以上	○	学事係、学校教育係による学校訪問実施 12月末までに全校2回訪問	学力向上、授業改善、生徒指導の充実、特別支援教育の充実等各学校が抱える学校課題には引き続ききめ細かな指導、助言が必要
○内発的改善力を持つ学校への転換 【中部教育局】	①授業改善等の指導助言のための学校訪問 【数値目標】 ○全校を年2回以上 ○研究指定校の研究推進に関する訪問を年1回以上	○	○小中学校(42校)2回以上訪問 ・教育課程の実施状況、研究推進の進捗状況等の把握と指導助言 ・全体を通して指導すべき点は、校長会を通して連絡し、授業改善等のパンフレットを作成し配布した。 ○公立幼稚園(4園)2回以上訪問 ・教育課程実施状況の把握と指導助言 ・支援の必要な幼児の把握	
	②新設を含めた特別支援学級訪問や通級指導教室の訪問の充実 【数値目標】学級等訪問年2回以上	○	○特別支援学級訪問 設置37校を2回以上訪問 ・計画訪問や学事訪問を通して学級経営への指導助言 ・教育課程編成届の検討と実施状況の把握 ○新設特別支援学級 全8学級2回以上訪問	

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点																															
		評価	主な取組状況	課題・問題点																													
			<ul style="list-style-type: none"> 教育課程実施状況についての聞き取りと市町教育委員会と連携した継続指導 ○通級指導教室 全4教室2回以上訪問 ○中部地区特別支援教育マップの作成 																														
○学校の課題解決能力と教職員の資質能力の向上 (学校管理職のマネジメント能力の向上) 【西部教育局】	①トップリダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施 【数値目標】年2回	○	<ul style="list-style-type: none"> 第1回目を5月に実施。2回目は10月に予定どおり実施した。 管理職の他に地教委担当者の参加もあり、それぞれの立場での研修ができた。実施後のアンケートでは、概ね参考になったという評価。新任管理職の参加が多く学校組織マネジメントを活用した学校運営の意識は高まった。 特に2回目はステップアップとなるよう系統性を持たせた。 	<ul style="list-style-type: none"> 同一学校で管理職とミドルリーダーが共に研修する場の工夫が必要とある。 参加者は増えているものの、やや固定化の傾向があるため参加の呼びかけが必要と考える。 																													
	②ミドルリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施 【数値目標】年2回	◎	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り第1回を7月に実施した。 研修内容や方法を生かした学校での取組事例の提供があった。 計画通り第2回を1月に実施した。 前回は上回る参加者があったが、各学校の実情に応える研修内容が求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回のシリーズとして企画したが継続参加は半数。実態把握を十分行いさらに研修内容の充実を図っていきたい。 																													
(教職員の課題解決能力の向上) 【西部教育局】	○各学校の自律性を高めるための学校訪問 【数値目標】各学校年2回以上	○	<ul style="list-style-type: none"> 市町村主催の計画訪問を契機に、教育活動の課題解決に向けて授業研究会等を設定された学校が数校あり意見交換が実施できた。 学校計画訪問(地教委の要請により3分の1程度の学校数) 要請訪問・巡回訪問等1校に複数回関わった学校は、教職員の内発的な指導力の向上と協働的な教育実践力を引き出すことができた。 学校運営や課題などについて、年2回の校長面談を実施。 全ての小中学校に対し、5～6月は講師訪問、9～11月は本務者訪問という形で訪問予定。計画訪問や要請訪問にも、学校教育係とともに訪問し、学校の課題等について協議等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の焦点化、構造化を図りながら、学校組織の協働性を高める働きかけをしていきたい。 																													
○豊かな人間性、社会性の育成 【小中学校課】	①道徳の時間の充実 (ア) 授業時間数の確保…年間35時間(小1は34時間) 【数値目標】 小中学校とも100% (H19年度は調査中) (イ) 積極的な授業公開	○	<ul style="list-style-type: none"> 各校の道徳教育主任を対象とした研修会を6月に東・中・西部で開催。 授業の質の向上に向け、指導案作成や模擬授業などの演習を行い、校内研修における還元を求めた。 校長会連絡を通して研修会の内容を伝達するとともに、校内研修会の持ち方の工夫や標準時間数の確保を依頼。 年間の時間数は調査中。 																														
	②全校一斉読書の実施校の拡充 【数値目標】 小中学校とも全校実施 (H19年度 小学校148校/148校 中学校58校/60校)	○	<ul style="list-style-type: none"> 全校一斉読書の実施率は、小学校100%、中学校97%。 6月に司書教諭連絡協議会を小・中学校別に開催し、学校図書館活用促進のための司書教諭の役割を研修。その中で全校一斉読書の実施を呼びかけた。 																														
	③不登校、いじめなどの生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応に向けた取組の推進し、不登校出現率を減少	○	<p>不登校の状況(1/100人あたり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>県・小学校</th> <th>全国・小学校</th> <th>県・中学校</th> <th>全国・中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平14</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>平15</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>2.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>平16</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>平17</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>2.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>平18</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>2.6</td> <td>2.7</td> </tr> </tbody> </table>	年	県・小学校	全国・小学校	県・中学校	全国・中学生	平14	0.5	0.4	2.8	2.7	平15	0.4	0.3	2.7	2.6	平16	0.4	0.3	2.8	2.7	平17	0.4	0.3	2.7	2.6	平18	0.4	0.3	2.6	2.7
年	県・小学校	全国・小学校	県・中学校	全国・中学生																													
平14	0.5	0.4	2.8	2.7																													
平15	0.4	0.3	2.7	2.6																													
平16	0.4	0.3	2.8	2.7																													
平17	0.4	0.3	2.7	2.6																													
平18	0.4	0.3	2.6	2.7																													
			<ul style="list-style-type: none"> 不登校対応ネットワークシステム構築調査研究事業を実施し、市町村等が設置する教育支援 																														

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点																																
		評価	主な取組状況	課題・問題点																														
			<p>センターと学校・関係機関・教育支援センター間等の連携推進を図った。</p> <p>→不登校対応ネットワークシステム検討委員会を3回開催（7月、11月、2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校に配置しているスクールカウンセラーの学校教育への理解促進や資質向上のため、連絡協議会を2回、研修会を3回実施した。 →連絡協議会（4月、10月） スクールカウンセラーと各学校教育相談担当者等が参加 →研修会（7月、8月、11月） ・子どもと親の相談員等を配置し、不登校や問題行動の未然防止を図った。 →子どもと親の相談員 小学校13校、生徒指導推進協力員 小学校3校 																															
【高等学校課】	<p>④不登校、中途退学、問題行動等の出現率減少</p> <p>【数値目標】</p> <p>○県立高校全校での教育相談員及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施 H19:22校→H20:24校</p> <p>○教育相談員による教職員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、養護教諭研究会における講義各1回 ・教職員に対するカウンセリング能力向上研修会各地区各1回 ・スクールカウンセラー研修会3回 <p>○LD等専門員を養成するための長期研修派遣 H19:0人→H20:2人</p>	△	<p>○総じて微増傾向（不登校にあっては急増傾向）にある。</p> <table border="1"> <caption>県立高校の生徒状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>暴力行為 (1,000人)</th> <th>不登校 (100人)</th> <th>中途退学 (100人)</th> <th>いじめ (1,000人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>2.4</td> <td>0.9</td> <td>1.7</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>2.1</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>4.0</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>2.5</td> <td>1.8</td> <td>1.5</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>4.0</td> <td>1.7</td> <td>1.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○6月から中部地区に1名、10月から東部地区に1名、教育相談員を配置し、スクールカウンセラー延べ13名と併せて22校のカウンセリング体制を整備</p> <p>○教育相談員による教職員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における講義：今年度未実施 ・事務職員研修会における講義8/3 ・東部地区教育相談研修会における講義11/21 ・養護教諭研究会における講義：今年度未実施 ・教職員に対するカウンセリング能力向上研修：10/26全県対象で実施 ・スクールカウンセラー研修会：7/18/19、8/21、11/22、3/10 	年度	暴力行為 (1,000人)	不登校 (100人)	中途退学 (100人)	いじめ (1,000人)	H14	2.4	0.9	1.7	0.2	H15	2.1	1.0	1.5	1.3	H16	4.0	1.2	1.5	0.8	H17	2.5	1.8	1.5	0.4	H18	4.0	1.7	1.6	1.1	<p>平成20年度は、教育相談員をさらに1名増員して、東・中・西部の各教育局に配置し、スクールカウンセラー（9校11名）と併せて、全県立高校での教育相談体制を確立する予定である。</p> <p>さらに、発達障害のある生徒に適切に対応するため、LD等専門員を養成する大学への内地留学を2名実施する予定であり、今後とも、専門的な知識を有する職員を、計画的に各校に配置していく。</p> <p>今後は、こうした専門的な知識を持つ職員が中核となった教職員研修を活発化させるなど、悩みを抱えた生徒に適切に対応できる学校づくりをより一層進めていくことが必要である。</p>
年度	暴力行為 (1,000人)	不登校 (100人)	中途退学 (100人)	いじめ (1,000人)																														
H14	2.4	0.9	1.7	0.2																														
H15	2.1	1.0	1.5	1.3																														
H16	4.0	1.2	1.5	0.8																														
H17	2.5	1.8	1.5	0.4																														
H18	4.0	1.7	1.6	1.1																														
○社会を生き抜く力の育成 【小中学校課】 【高等学校課】	<p>①メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境・エネルギー教育、福祉教育など、様々な社会問題を自ら主体となって解決しようとする心を養うことを通して、社会を生き抜く力の育成</p> <p>【数値目標】</p> <p>○携帯電話・インターネット等の利用に関する研修等の実施</p> <p>○消費生活センター等による消費者教育講座の実施</p> <p>○司法書士による法律教室等の実施</p> <p>○環境教育推進のための生徒研修等の実施</p> <p>○保育・福祉体験活動の実施</p>	←	[新規]																															
○キャリア教育の推進 【小中学校課】	<p>①小・中学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施</p> <p>【数値目標】</p> <p>年1回以上</p>	×	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、リーフレット「キャリア教育の推進に向けて」を全教職員に配布するとともに、進路指導・キャリア教育地区別研修会等でも使用し、キャリア教育の浸透と体験活動を推進。 	<p>未実施の1校は、キャリア教育自体は計画的に行われているが、職場体験学習も実施してもらおう、今</p>																														

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
			<ul style="list-style-type: none"> 進路指導・キャリア教育地区別研修会で、職場体験学習の有効性を理解してもらい、実践の働きかけを行った。 職場体験学習の未実施校及び1日しか実施していない学校に対して、国の事業である「キャリアスタートウィーク」の指定を受け、5日間の職場体験学習に取り組むことを要請したが、実施には至らなかった。 職場体験学習の実施校は、結果的に59校のまま。 	<p>後も働きかけていく。</p> <p>また、来年度は課題であった小学校に対して研修を実施する等、キャリア教育の推進に向けての働きかけに力を入れていく。</p>
【高等学校課】	②インターンシップの充実 【数値目標】 職業系専門学科において卒業までに現場体験を80%の生徒が体験	◎	○平成19年度は、職業系専門学科の生徒において、卒業までに79.9%の生徒が体験	
	③専門に関する資格の取得促進 【数値目標】 職業系専門学科の全生徒は在学中に何らかの資格を取得	○	○専門高校全体の取得率は99.5%であり、ほぼ目標達成	体験活動やインターンシップ、読書活動などを通して、就きたい仕事の希望を持たせ、その仕事に必要な資格の取得を促していく。
	④実戦的起業家教育の推進 【数値目標】 アントレプレナー実践校への職員県外視察派遣 7校	←	[新規]	
	⑤地域産業と連携したものづくり人材育成など、産業教育の充実 【数値目標】 連携を行う学校数：7校→9校	◎	○平成19年度は計画どおり7校で実施中 1年目（鳥取湖陵・米子南・境港総合技術） 2年目（鳥取工業・鳥取商業・倉吉総合産業・米子工業） ○さらに国事業「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」を導入し、3校（鳥取工業、倉吉総合産業、米子工業）で、地元産業界のニーズに対応した連携方策やモデルプログラムを検討、実施中である。	平成20年度は農業系の学校2校（智頭農林・倉吉農業）で実施を予定している。
	○学校の人権教育の促進 【人権教育課】	①市町村主催人権教育主任会への指導 【数値目標】全市町村：年1回以上	◎	全市町村で指導済み 延べ30回
	②指導主事による計画訪問及び巡回指導 【数値目標】県立：全校年2回以上 小・中：50校以上	◎	県立学校訪問 全校2回実施済み 小・中学校巡回指導 50校（延べ67回）実施	
○健やかな心身の育成 (健康教育(性・食育)、学校体育の充実) 【体育保健課】	①校内性教育推進委員会の設置率の向上 【数値目標】 小40%→70% 中71%→90% 特別支援78%→100%	×	○性教育・エイズ教育研修会において、各校における推進委員会の必要性を説明し、設置を進めるよう呼びかけた。 ○性教育指導者養成研修会(各教育局・県立学校・市町村における指導者の育成を目的とした研修会)で、各学校における組織的な取り組みの必要性を指導した。 ○設置率の実績 小40%・中71%・高100%・養護等78%	小学校及び中学校における推進委員会の設置率を向上させるため、引き続き各種研修会などで性教育担当者や校長への指導が必要 また、各市町村教育委員会に対して、設置を働きかけることも必要
	②食に関する指導年間計画の作成率の向上 【数値目標】 小69%→85% 中55%→75% 特別支援22%→100%	←	[新規]	
	③学校体育指導者講習会の参加率の向上 【数値目標】 小51%・中30%・高58% ・特別支援63%→すべて75%	←	[新規]	
○幼児教育の充実 【小中学校課】	①幼児教育専任指導主事による幼稚園・保育所への訪問指導	○	・各地教委主催の幼稚園計画訪問や子ども家庭課主催の私立幼稚園訪問に同行するなど、158園(65%)を訪問。	園からの要請が多くなり、幼児教育担当指導主事の役割が周知されてきたこ

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数は305回。 計画訪問 53回(17%) 要請訪問 125回(41%) その他園訪問 127回(42%) ・私立幼稚園訪問には2年間(平成18・19年度)で全園訪問。 	とがうかがえる。
	②幼保小接続モデル事業を活用した幼保小連携の推進	←	[新規]	
○特別支援学校の授業力向上の推進 【特別支援教育課】	①分かる授業のための工夫改善 【数値目標】 ・県立特別支援学校への学校訪問の充実(年3回以上) 教育課程の実施状況の確認 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	←	[新規]	
	②開かれた学校づくりの推進 【数値目標】 学校公開日の設定(年2回以上) 幼児児童生徒及び保護者等関係者からのニーズの把握と対応	←	[新規]	
	③特別支援学校教職員の資質向上 【数値目標】 ・該当障害種に関する特別支援学校免許保有率 79%⇒85% ・アドバイザー派遣事業の活用 ・専門研修への派遣	△	・特別支援学校免許保有率79%(H20.3現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に免許保有率の低い障害領域の単位取得の機会を確保するため、引き続き免許法認定講習を実施する。 ・特別支援教育を担当する専門性のある教員の確保・増大を図る。
	④職業教育の充実 【数値目標】 ・作業学習等職業教育に関する授業公開 年3回以上	←	[新規]	
	⑤施設設備の充実 ・白兔養護学校の訪問学級専用の教育の場の整備 ・鳥取聾学校ひまわり分校中学部設置に向けた取組	←	[新規]	

【学校の組織・機能のより一層の充実】

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○学校の組織運営の強化支援 【教育総務課】	○下記の取組を充実することにより、学校現場の組織運営の強化を図る ・学校幹部職員への研修 ・学校の点検評価との取組（自己・外部・第三者評価） ・コンプライアンスの徹底（教育センター等での研修、コンプライアンス行動指針の徹底）	←	[新規]	
○学校評議員の設置 【小中学校課】	○設置率の向上 【数値目標】 92%→100%	△	・市町村へ設置について呼びかけを行った結果、新たに4校で学校評議員（類似制度）が設置され、設置率が90.9%から92.0%に向上。	未設置の学校について市町村教育委員会への働きかけを一層押し進める必要がある。 未だ未設置の市町村及び学校には、今後さらに個別に設置についてお願いをしていく。
○学校評価の推進 【小中学校課】	①自己評価の公表率の向上 【数値目標】小・中：100% H19年度公表率 小学校92%（148校中136校） 中学校72%（60校中43校）	△	・学校訪問の際に自己評価の公表を働きかけた。 ・県教育研究大会で、平成20年度の重点取組事項と、各学校への具体的な指導支援体制計画案を提示した。 ・自己評価の公表率は、 小学校92%（148校中 136校） 中学校72%（60校中 43校）	H20年度から自己評価の実施と公表が義務化になることを踏まえ、学校計画訪問等で進捗状況をみながら課題に応じた支援を実施する必要がある。また、各校のホームページや推進地域の実践事例の紹介等、情報提供も必要。（県教育研究大会や成果還元としての報告書配布等を利用）。
	②外部評価の実施・公表率の向上 【数値目標】小・中：100% ・H19年度実施率 小学校64%（148校中94校） 中学校50%（60校中43校） ・H19年度公表率 小学校45%（148校中66校） 中学校40%（60校中24校）	△	・市町村教育委員会の要請に応じ、管理職対象の外部評価研修会で、その意義や導入の進め方等について指導助言（2市町村）。 ・2月に学校評価市町村教育委員会担当者説明会を開催し、外部評価の推進に向けて市町村学校管理規則の見直しや域内の学校への働きかけ等を依頼するとともに、推進地域の具体的な取組を紹介したり、各市町村との意見交換を行った。 ・外部評価の導入率は、 小学校64%（148校中 94校実施） 中学校50%（60校中 30校実施）	H20年度から外部評価の実施と公表が努力義務化になることを踏まえ、各校の学校評価推進委員会等体制の強化や、実施に向けての地教委への働きかけを強化していく必要がある。
	③小・中学校の管理職を対象とした学校評価研修の実施	←	[新規]	
【高等学校課】	④外部評価の充実、第三者評価の試行実施 【数値目標】 ・外部評価の全校継続実施 ・第三者評価の2校での試行実施	◎	・H19.3：学校評価実施要領を策定し外部評価の実施方法等を定めた。 ・H19.5：外部評価委員を対象とした外部評価研修会を開催 ・計画どおり全県立学校で外部評価を実施し、各校のホームページで評価内容を公開予定	外部評価の実施内容をさらに充実する必要があり、平成20年度から試行的に実施する予定の第三者評価を有効に機能させていくことが必要である。
○教職員評価・育成制度の充実) 【小中学校課】 【高等学校課】	①評価者研修の充実 【数値目標】 年2回開催	◎	・4月に教職員評価・育成制度説明会を実施し、全評価者に対し、変更点等の周知を行った。 ・5月に新任教頭を対象として評価の実際について新任校長を対象として教職員の育成のあり方について研修を深めた。（教育センター実施） ・11月に4回の全校長、教頭、事務長を対象とした研修会を開催し、教職員一人一人の目標設定を行う際の考え方や留意点についての理解を深めた。	・査定昇給の基礎となる教職員評価育成制度の評価結果の信頼性を高める。 ・20年度の評価者研修は、内容については小中学校課と教育センターが協議し決定、開催については教育センターが実施することとなる。
	②平成21年度から査定昇給導入（管理職）に向けた取組 【評定者研修会の実施】 【査定昇給検討会議の実施】 【平成21年度からの導入】	×	・査定昇給の運用を1年延期することとなったため、査定昇給検討会議は実施しなかった。 ・導入の参考とするため先進地視察（大阪府）を行った。 ・職員課の担当者との情報交換を2回行った。 ・市町村教育委員会教育長と査定昇給の基礎となる評価育成制度の評価結果についての意見交換会を3回行った。	・査定昇給検討会議を開催し、各方面からの意見を聞いたり、教育委員会の考えを理解していただいたりする必要がある。

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○県立学校施設の整備促進 【教育環境課】	①鳥取西高校・米子工業高校の改築促進	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に基本計画完了。 平成19年11月に基本設計を委託し、平成20年6月に完了する予定。 平面計画が概ね固まった時点で、文化庁へ概要説明をする予定。(20年4月予定) 平成19年7月に文化財調査を委託し、平成21年1月には現地調査が完了する予定。 平成19年8月に実施設計を委託し、20年3月の完了を予定していたが、大規模な改築事業であることと、併せて財政難の折、極力現有の実習用備品等を継続利用することとしているため、その利用の可否を検討するのに予想外に時間を要したため、完了が20年6月になる。 	平成20年度には文化財に係る現状変更許可申請を行う。
	②鳥取西高校：基本設計を受けて文化財現状変更許可申請と実施設計の着手	○		
	③米子工業高校：実施設計の完了を受けて工事着工と文化財調査の実施	○		
○県立学校の耐震化推進 【教育環境課】	①県立学校耐震化計画の策定 【目標】 耐震化計画の策定	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に平成18年度に実施した耐震診断結果を公表。 平成19年度9月補正予算で、18年度に実施した耐震診断結果により耐震補強が必要な建物(58棟)の耐震補強計画委託料を計上。(19～20年度継続費) 平成19年度11月補正予算で、補強計画を策定した施設のうち明らかに優先順位の高い施設2棟の実実施設計費及び工事費を計上。(19～20年度継続費) 平成20年度当初予算で、補強計画を策定している施設のうち明らかに優先順位の高い5棟の実実施設計費を計上。 	耐震化計画は、18年度に耐震診断を実施した施設の耐震補強計画が完了され次第に策定する。(20年度中)
○学校の自主・自立促進(県立学校裁量予算制度の充実) 【教育環境課】 【高等学校課】	①県立学校裁量予算制度の効果的運用 【目標：教育環境課】 (仮称)評価委員会の開催：年2回 (仮称)実務者検討会の開催：年3回	○	<p>平成19年度第1回評価検討委員会を6月29日に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度決算報告、繰越制度、平成19年度学校運営方針等について協議した。 <p>平成19年度第2回評価検討委員会を11月5日に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度予算要求方針、平成20年度における学校独自事業要求状況、裁量予算制度についての意見と対応方針等について協議した。 <p>平成19年度第3回評価検討委員会を3月10日に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度予算、検証と評価、今後の評価検討委員会のあり方等について協議した。 	評価検討委員会は、当初2年間ということで設置したが、事業の内容充実や評価等の観点から、平成20年度以降も継続することとし、委員には教職員以外の者とした。なお、制度の充実を図るため、教職員による検討会を設置したい。
	②裁量予算学校独自事業の取組内容の充実 【目標：高等学校課】 一部管理職だけでなく、広く教職員の知恵を集めての施策立案	◎	高等学校課事業のうち、学校評議員制度推進事業、外部評価推進事業、県立高校環境教育推進事業(TEAS取得後の環境教育活動)を、体育保健課事業のうち、世界に架けよう夢・青春事業(高等学校スポーツ国際交流)を、新たに裁量予算へ組入	非常に良い取組を企画実施する学校と、そうでない学校があるところであり、平成20年度から試行的に実施する予定の第三者評価を有効に機能させていくことが必要である。
○学校教育支援室の充実 【教育センター】	①専門的指導者チームと協働してのコンサルティングの充実 ②学校教育支援室の利活用の推進(来室・出張支援) 【数値目標】年間400件 ③教育セミナーによる最新情報の提供 【数値目標】年間8回	◎	<ul style="list-style-type: none"> 来室・出張による支援 ①指導主事とスーパーバイザーのチームによる支援 ②指導主事等による出前研修等の出張支援 ③来室による研究等に関する相談への支援 <p>①・②・③の合計 2月末現在 417件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「指導主事によるアドバイザー派遣事業の効果検証」 「支援によって得られた教育情報の提供」について、インターネット等により公開し、成果の還元を図る(現在、準備中)
○鳥取県教育情報通信ネットワーク(Torikyo-NET)の充実 【教育センター】	①学校ホームページ開設の推進 【数値目標】 小70.9%、中66.7%→80% ②利用状況調査回答者数 【数値目標】2,806人→3,500人	△	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページ開設に係わる取り組み ○専門研修実施(2回)、○土曜日セミナー(2回) ○研修主事派遣、相談(随時) ・校長会、教頭会への開設の呼びかけ ○新学校情報公開システム導入、利用研修(5回) <p>【2/13現在】小 70.9%(105/148校) 中 66.7%(40/60校)</p>	・小中学校課と連携し(学校評価等)、開設を一層推進

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点														
		評価	主な取組状況	課題・問題点												
○教職員研修の充実（教職員の資質向上） 【教育センター】	①研修満足度の向上（受講後アンケート） 【数値目標】 4段階評価のアンケートで全て3または4の評価	◎	<ul style="list-style-type: none"> 各ステージの研修の運営方法や内容の工夫・改善 受講後の講座アンケートの工夫・改善 教職員研修実施協議会による外部評価の工夫 研修満足度（受講後アンケート） 悉皆：3と4を合わせて98% 希望：3と4を合わせて97% 													
	②授業でICTを活用して指導できる教員の増 【数値目標】80% （文部科学省の調査基準変更により本県の実態が54.4%（H19.3月）となった。そのため19年度数値目標を70%に変更。）	○	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の授業実践者による、授業でのICT活用に特化した研修の実施（小学校国語・算数・音楽） ICT活用指導力向上研修実施（eラーニング型研修+集合研修） 情報モラル指導力向上研修実施（eラーニング型研修） 													
○学校図書館を利用した学びの充実 【高等学校課】	○貸出し冊数の増 【数値目標】 授業における図書館・司書の活用件数の増加	△	<p>○貸出し冊数は頭打ちの状況。</p> <table border="1"> <caption>県立高等学校における図書貸出冊数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>80,639</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>119,846</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>145,739</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>180,575</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>172,094</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 常勤の図書館司書の配置（配置率100%） 司書教諭の養成（配置率100%） 司書教諭研修会の開催（年4回） 図書館管理システムの導入（平成14年度～） 蔵書充実事業（13校） 集団読書等の推進（24校） 読書キャンペーン活動（24校） 	年度	冊数	H14	80,639	H15	119,846	H16	145,739	H17	180,575	H18	172,094	○貸出冊数のみで推し量るのでなく、読書内容の充実に向けた取組の充実が必要である。 →学力向上対策の一環として、読書を通して生き方や社会の有り様を学習し、学習意欲の向上に繋がっていただけるような取組へ転換すべきであると思われる。 ○日本語の乱れが社会問題化しており、国語などの教科指導の改善とともに、言語力を高める読書指導を各校の生徒の実態を踏まえつつ充実していくことが必要である。 →各教科の授業における図書館活用の取組の推進も手段の一つであることから、授業での図書館利用による教育の成果を、司書教諭が他の教職員へ十分に伝えることができるよう、司書教諭研修の在り方を見直す。
年度	冊数															
H14	80,639															
H15	119,846															
H16	145,739															
H17	180,575															
H18	172,094															
○高等学校・特別支援学校における情報教育への支援 【図書館】	○教職員の図書館利用の啓発強化 【数値目標】 教職員のための図書館利用講座：3校で実施 教育支援のための企画展示の実施：高等学校等図書館で3テーマの企画	◎	<p>「教職員のための図書館活用セミナー」3回実施済</p> <p>第1回 平成19年5月17日（木）於 米子高校 参加者：校長、教頭以下教職員26名 テーマ：①学校教育と著作権 ②高等学校図書館に対する新たなサービス ③著作権に関する図書の展示と貸出し</p> <p>第2回 平成19年6月29日（金）於 鳥取工業高校 参加者：教頭以下教職員40名 テーマ：①鳥取県立図書館を使い倒す ②学校図書館で何ができるか</p> <p>第3回 平成19年10月19日（金）於 米子南高校 参加者：教職員17名 テーマ：①図書館の機能；レファレンスとは何か ②授業に役立つ米南図書館情報；資料・ツール・機能を知る</p>	高等学校・特別支援学校における教育支援のための企画展示の実施												
○高等教育機関との連携促進 【教育総務課】	○学生教育ボランティアの活動促進 【目標数値】活動学生数の増（H19のべ39人→（H20）のべ80人 ○取組成果発表会の開催（鳥取県教育の自立を考える会）	←	[新規]													
○教員免許更新制の円滑な導入 【教育総務課】 【小中学校課】	①円滑な免許更新制度試行に関する高等教育機関への協力・支援 ②国が開発する新免許管理システムの円滑な運用	←	[新規]													

【いつでもどこでも学ぶことのできる環境の整備と活動支援】

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○公民館活動の振興と学びの場の提供 【家庭・地域教育課】	①生涯学習フェスティバルの開催 【数値目標】 来場者数 3千人 来場者満足度 85% (生涯学習に興味を持った人の割合)	◎	・開催期間：10月6日(土)～8日(月) ・会場：米子市文化ホール及び屋外広場 ・来場者数：約3,200人 ・内容：講演、シンポジウム、ステージ発表、展示、体験コーナー、特産品販売 ・特徴 ①西部地区市町村、西部教育局を中心とする実行委員会形式で実施。 ②高校美術部が看板を作成、高校生ボランティアが活躍。 ③米子市公民館祭、鳥取県民カレッジ主催事業と連携。	地域のネットワーク、人材を生かした取組を継続しながら県民の生涯学習活動の振興を図る
	②未来をひらく鳥取学の開催 【数値目標】平均出席率 65%	←	[新規]	
	③大人も子どもも読書キャンペーン～本のハイウエー～ 【数値目標】初年度参加機関数 小・中・高等学校：5割以上 公立図書館：8割以上	←	[新規]	
○市町村の人権教育の促進 【人権教育課】	○市町村人権教育関係者研修会への指導(H18・H19鳥取県人権教育調査研究委員会の研究成果の普及) 【数値目標】10市町村	←	[新規]	
○積極的な情報発信と利用者の拡大 【船上山少年自然の家】	○情報発信、広報活動の充実により・訪問による広報活動の推進 【数値目標】 学校、保育園、企業等の訪問広報15団体以上 任意団体代表者訪問広報10団体以上 ・HPによる情報発信・情報提供 ・ケーブルテレビによる主催事業の広報、情報発信 ・新しいプログラム開発(ダム湖を活用したプログラム) 【数値目標】 利用者数：23千人以上 利用団体数：250団体以上	○	・チラシ、ケーブルテレビ、事業所訪問による広報に取り組んだ。 ・各方面からの出前要請に積極的に応じた。 ・利用者数 目標数値を2千5百人超(2月末)利用団体数 31団体増	・HPによる的確な情報提供の推進を図る。 ・任意団体や企業団体の利用促進に向けた広報活動の展開
○体験学習法を取り入れた活動支援の継続とその充実 【船上山少年自然の家】	○各団体の活動目標設定と振返りの充実(継続実施) ・利用団体の求めるねらいを引き出すための事前打合せの充実 ・仲間づくり活動の充実 ・安全な活動保障のための環境整備の徹底 ・スキルアップのための積極的な研修と所内伝達講習の充実 ・利用者の評価の点検見直し	◎	・打合せ用紙に利用者のねらいを明記できるよう改善した。 ・活動エリアの点検・整備を入念に実施した。 ・所内研修会の実施や関係研修会に積極的に参加し、指導力のスキルアップに努めた。	・スキルアップした体験学習法による指導の継続
○特色ある体験活動の提供と情報提供 (活動プログラムの充実) 【大山青年の家】	①ねらいを明確にした活動プログラムの作成と検証	△	・幼稚園・保育園用の秋・冬の自然体験プログラムの作成 ・小学校低学年生活科目標達成のためのプログラム作成「秋みつけ」「冬のあそび」 ・高齢者活動用のプログラムの開発	・活動の流れの精査及び準備物の周知についてはさらに検討が必要である。 ・小学校低学年及び幼稚園保育園の利用促進につなげていきたい。
	②体験活動指導者養成講座の実施 年間 4日間(1泊2日)×2回 参加予定人数 各40人 参加者 教員、社会教育指導者等 ※国の補助事業の活用	←	[新規]	
	③目標達成率の向上 【数値目標】 新規→〈達成した〉90%	○	・事前打合せの充実と目標の共有 ・活動の振り返りと次の目標設定 【達成状況】 達成した(おおむねも含む) 90%	

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
(生涯学習実践の場としてあらゆる年代の利用促進) 【大山青年の家】	④幼児及び高齢者のさらなる利用促進と対応したプログラムの開発 【数値目標】 (幼児680人→700人、 高齢者388人→400人)	○	・各市町村教育委員会、公民館への案内 ・地区社会教育担当者会及び公民館職員研修会での案内 ・保育園・幼稚園については個別に案内及び周知 【数値目標の達成状況】 幼児の利用 694人 (9団体) 高齢者の利用 388人 (5団体) 【参考】※2月末現在 利用者数 29,790人(昨年度比+1451人) ※2年続けて3万人を超えることは確実 利用団体数 321団体(昨年度比+8団体) ※過去最高の利用団体数となることが確実	
○新学習指導要領に対応したプログラムの作成 【大山青年の家】	○道徳・特別活動の改訂の趣旨を生かしたプログラムの作成 ・基本的な生活習慣やきまり、善悪の判断、人間としてしてはならないことを重視する。→道徳 ・自然の中での集団宿泊活動→特活 上記2項目をポイントに、1泊2日、2泊3日用のプログラムを新たに作成し利用者に提示。	←	[新規]	
○図書館の社会的役割の普及啓発・促進 【図書館】	①「図書館利用の多様化」促進 市町村立図書館との連携により地域住民に普及啓発を図る。 【数値目標】 市町村立図書館との連携による出前図書館等の実施：15回	◎	1 出前図書館 計59回実施済 (ビジネス支援関連35回、他24回) 2 会議、イベント等の際の図書展示、図書リスト提供、図書館利用方法啓発、図書館の取組紹介 →出前図書館併設時以外に80回以上実施済	市町村立図書館との連携による地域住民への普及啓発
	② 図書館サービス評価基準の調査研究と課題の抽出 利用者の満足度と未利用者の意識調査 【数値目標】 アンケート実施 1回	←	[新規]	
○図書館の情報提供機能の多様化(地域図書館の充実への県立図書館の支援) 【図書館】	○図書館同士の連携による機能強化 市町村立図書館側からの情報発信の促進を図る。 【数値目標】 県立図書館・市町村立図書館の相互展示の実施：年間12回	◎	・計14回実施済 (ビジネス支援関連9回、他5回) ・他に高等学校、大学での展示を29回実施済	市町村立図書館の企画力向上・情報発信促進
○郷土・環日本海情報発信の強化 【図書館】	○郷土・環日本海情報発信事業の実施 【数値目標】年間5回	◎	・計6回実施済(うち4回は市町村立図書館との相互展示) ・他に講演会、講座18回実施済	市町村立図書館の資料充実・情報発信の促進
○本県の自然、歴史、民俗、美術についての調査研究 【博物館】	○学芸員の発表論文、図録作成等の数 【目標数値】20件以上	←	[新規]	
○常設展示及び企画展の充実 【博物館】	①常設展示、企画展の観覧者数 【目標数値】6.8万人以上 ②常設展示、企画展の満足度 【目標数値】90%以上	△	【本館】 計 企画展 7本 2.76万人 県展 0.39万人 常設展 2.41万人 普及事業 2.15万人 計 7.7万人 【学習館】 計 常設展 0.54万人 普及事業 0.05万人 計 0.6万人 19年度の利用者数(見込) 8.3万人(達成率83%)	・広報、PR 戦術の見直しと強化 ・集客力、話題性のある展覧会の企画と運営 ・利用者ニーズの把握と満足度向上 ・駐車場の確保
○本県の自然、歴史、民俗、美術について楽しく学べるプログラムの準備 【博物館】	①教育普及プログラムの参加者数 【目標数値】2.2万人以上 ②主な教育普及プログラムの満足度 【目標数値】90%以上			
○来館者サービスの向上 【博物館】	○施設の利用に関する満足度 【目標数値】90%以上	←	[新規]	

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○歴史・文化財の活用（県内の優れた文化財の積極的な情報発信と活用） 【文化財課】	①国・県指定、国登録に向けた文化財の指定、登録 【数値目標】 12件	◎	<ul style="list-style-type: none"> 国指定重要文化財1件、国指定史跡2件、国登録有形文化財9件、国登録記念物1件が新たに指定・登録された。 国指定史跡1件、国選択無形民俗文化財1件が答申中。国登録文化財4件を申請済。県指定無形民俗文化財1件を建議済。 <p><指定・登録> 国指定重要文化財：旧美敷水源地水道施設（鳥取市） 国指定史跡：青谷上寺地遺跡（鳥取市）ほか1件 国登録有形文化財：倉吉市役所本庁舎（倉吉市）ほか8件 国登録記念物：石谷氏庭園（智頭町）1件</p> <p><答申・申請・建議> 国指定史跡：智頭往来（智頭町）答申中 国選択無形民俗文化財：上淀の八朔綱引き（米子市）答申中 国登録文化財：若桜鉄道関連（若桜町）ほか3件申請済 県指定無形民俗文化財：賀露神社春季祭礼行事（鳥取市）建議済</p>	文化財の有効活用を図るためにも、新規指定・登録のものも含めた情報発信と活用方策を検討していく必要がある
	②青谷上寺地遺跡の今後の保存・整備・活用の全体像を示す整備活用基本計画策定	◎	<ul style="list-style-type: none"> 7月30日国史跡指定申請書提出 11月16日答申、3月28日付官報で告示整備計画を考える上で必要不可欠な遺跡中心域は、できる限り早期に公有化する。（指定地全体の公有化については、平成20～29年度まで債務負担行為済み） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に整備活用基本計画を策定する。 指定地の公有化
	③三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と支援	○	<ul style="list-style-type: none"> 三徳山成立の歴史背景等に関する基礎的な研究を文化課が主体的に行い、その成果を三徳山を考えるシンポジウムで「三徳山成立の歴史背景」として公表した。（11月23日（金）開催） 来場者数 220人 倉吉未来中心セナールム 三徳山は、「自然環境」「建造物」「美術工芸」「民俗」等が密接に関係した複合遺産であることから、調査研究に当たってサポートを行った。 世界遺産暫定一覧表記載資産の候補（継続審議案件）となっているため、三朝町と連携し12月26日に提案書を再提出した。 3月26日に行われる世界文化遺産特別委員会第4ワーキンググループのヒヤリングに向けて、三朝町と連携し準備中。 	三徳山の調査研究には、既に世界遺産に登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」、世界遺産登録を目指す同種の歴史文化遺産との比較研究も含め、多角的、長期的な取り組みが課題。
	④県内外におけるシンポジウム等を通じての弥生の王国の情報発信	◎	<ul style="list-style-type: none"> 県内シンポジウム 10月14日（日）開催 来場者数 200人 県民文化会館小ホール 青谷上寺地遺跡で活動していた弥生人と海との関わりを中心に情報発信し、遺跡の魅力を多くの方に知っていただくことができた。 県外シンポジウム 2月9日（土）開催 来場者数 350人 中電ホール（名古屋市中区） 名古屋事務所、中日文化センターの協力を得て東海圏に「とっとり弥生の王国」の魅力を情報発信することができた。 名古屋市での出前講座（中日文化センター共催） 鳥取池田家32万石―揚羽蝶の時代― 6回 鳥取倭人伝（10月～） 4回 第2回とっとり弥生の王国の謎を解く論文アイデア募集 応募数 論文：17作品 アイディア：249作品 表彰式 10月14日（日）県民文化会館小ホール 第3回については、2月より募集開始 	
○埋蔵文化財の県内外への情報発信 【埋蔵文化財センター】	①県内外での出前講座の実施 【数値目標】 文化財主事1人2回	○	<p>【実績】 県内：8人で9回、県外：10人で13回</p> <p>5月：名古屋－1回 6月：鳥取市－2回 7月：米子市－1回 8月：鳥取市－1回、智頭町－1回</p>	平成19年度では、名古屋事務所や大阪事務所、交流推進課などとの連携によって実施の運びとなったケースがあり、次年度以降においても、講演機会の拡充

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
			9月：東京－1回、鳥取市－1回 10月：東京－1回 11月：兵庫県播磨町－1回、大阪－1回、出雲市－1回 12月：出雲市－1回 1月：広島－1回、出雲市－1回 2月：広島－1回、出雲市－1回 3月：名古屋－1回、熊本－1回、鳥取市－2回、倉吉市－1回 (ゴシックは県外)	に向けて同様な取り組みが有効と思われる。
	②青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信。	○	<ul style="list-style-type: none"> 青谷上寺地遺跡に関連する講演を行った。県外8回(愛知、東京、兵庫、広島、熊本ほか)、県内6回 発掘調査について、現場を常時公開し、見学者への説明を行うとともに、とりネット上で、発掘調査の情報を発信した。 出土建築部材のデータベースをとりネット上で公開し、情報の更新を行っている。 出土建築部材の調査研究過程で確認された「弥生時代最長の垂木」について、記者発表を行うとともに、特別講演会・特別展示を実施した。 県内外の展示に出土品等の貸出を行った。県外7件、県内2件 青谷調査室の開設にあわせて、特別講演会を実施した。 青谷上寺地遺跡出土品に係るテレビ番組に併せて特別展示を行った。 	
○遺跡整備と活用の促進	①中央ガイダンスをはじめ、復元建物等遺跡整備の推進	←	[新規]	
【妻木晩田遺跡事務所】	②来場者数の増加 【数値目標】 ・年間来場者数 3.6万人 ・学校等教育関係団体等利用 43校→45校	×	<ul style="list-style-type: none"> サンセット・ビュー・ウィーク(8/11～8/17) 土日・祝祭日の古代体験の実施(7/25～11/23) 新しいイベントの追加やPRに努めた結果、イベント参加者は昨年よりかなり増加した。 【年間来場者数目標達成率(見込み)】 77.8%(28,000人/36,000人) ・1月、2月は低温、積雪の影響で、来場者が激減したため、年間来場者数は昨年を若干下回った。	<ul style="list-style-type: none"> 天候により来場者数が大きく左右される。 団体来場者数、特に観光客数が減少している。 観光関係機関との連携強化が必要。
	③活用事業の充実 (新しいイベントの検討・実施、常時古代体験の体制整備等)	←	[新規]	
	④情報発信、広報(宣伝)活動の充実 (無料広報媒体、HP、メールマガジン、新聞記事、県及び市町広報等)	○	<ul style="list-style-type: none"> 県・米子市・大山町公報等へのイベント掲載 HP、メールマガジンによる情報発信 中国地方の新聞社へイベント等の情報提供 NHK、CATV(米子、鳥取、倉吉、松江)へイベント情報の提供 「むきばんだ弥生だより」の発行(6月、9月、2月) 	
	⑤関係機関等との連携強化 (米子市、大山町、県民局、周辺施設、県外事務所、観光関係機関等)	○	<ul style="list-style-type: none"> わくわく探検隊(大山青年の家との連携事業) こども古代自然探検隊(米子市、大山町、大山青年の家との連携事業) 秋麗まつりに、初めて米子市、大山町がブースを出展。 大山山麓観光開発調査(西部県民局、大山町との連携) 	
(スポーツの振興) 【スポーツセンター】	①県民の運動・スポーツ実施率の向上 【数値目標】 44.3%→50%(H22)	○	スポーツ実施率の数値目標への具体的な動きがまだまだであるが、市町村へ働きかけたい。(次回調査は、平成21年に予定) 冊子「生涯学習とっとり」114号(10月初旬発行)に「本県生涯スポーツの推進」ということで県民の運動・スポーツ実施率に関する記事を掲載。 生涯スポーツ関連事業(県民スポレク・スポレ	

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
			クトリピーフェスタ等)で啓発・推進。 県民スポレク祭参加者数 H19 12,673人 (H18+1,610人) 第1回スポレクトリピーフェスタ参加者数 H19 1,449人	
	②競技力の向上 【数値目標】 国体成績 競技得点 : 300点以上 天皇杯順位 : 30位台	△	○競技団体との連携による競技力向上対策事業の実施 ○競技団体との信頼関係の構築(密な連絡調整) ○競技団体個別訪問による戦力分析及び激励 ○中国ブロック大会、本国体への選手派遣 【国体成績】()内: 18年度実績 天皇杯順位 43位(45) 競技得点 331.5点(275) ※天皇杯順位こそ30位台には届かなかったが獲得競技得点は目標であった300点を上回り、各競技団体の努力は評価できる。 ※参加選手一人当たりの得点は1.90点で、全国順位で示すと21位。	・競技団体との連携強化 ・ジュニア層における選手発掘及び選手強化 ・本県有力競技に対する重点支援
	③総合型地域スポーツクラブの創設支援 【数値目標】 15市町→19市町村(H22)	○	3月現在で、15市町30クラブ(設立及び設立準備)が活動を行っている。 未設置の4町村へ、クラブ創設について話し合いや啓発フォーラムを実施した結果、4町村とも前向きに検討中。 来年度は1町がクラブ創設の申請予定。	

【社会全体（学校・行政、家庭、企業、地域全体）で取り組む教育の推進】

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点																				
		評価	主な取組状況	課題・問題点																		
<p>○心とからだいきいきキャンペーンの徹底 【教育総務課】</p>	<p>①積極的な広報活動の実施 ②他部局との積極的な連携による事業展開 ③上記等により県民の認知度の向上 【数値目標】 認知率100%</p>	△	<p>○第3回推進会議の開催（H19.7.9） ○保護者アンケートの実施（5月） ○支援隊の募集状況（19件） ○優れた草の根実践の募集状況（29件） ○各種広報活動の実施（チラシ配布、ホームページでの広報等） ○「広げよう！草の根実践」取組発表会兼第4回推進会議の開催（H20.2.17） ・表彰 優秀実践事例（8件） 実践賞（16件） 特別賞（2件） ・優秀実践事例の発表 黒坂小学校、境小学校父母と先生の会、 鳥取市私立幼稚園PTA連合会 ・意見交換会 テーマ「より多くの人に参加してもらうための啓発方法」</p> <p>◇学校へのアンケート結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年3月</th> <th>18年3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンペーンを知っている</td> <td>99.5%</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーンを保護者会等で周知</td> <td>59.1%</td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーンを学校便り等で周知</td> <td>66.1%</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>ポスター・ステッカーの校内掲示</td> <td>58.4%</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーン関連の取組を実施</td> <td>95.3%</td> <td>63.9%</td> </tr> </tbody> </table>		19年3月	18年3月	キャンペーンを知っている	99.5%	96.4%	キャンペーンを保護者会等で周知	59.1%	36.8%	キャンペーンを学校便り等で周知	66.1%	35.4%	ポスター・ステッカーの校内掲示	58.4%	59.1%	キャンペーン関連の取組を実施	95.3%	63.9%	<p>・理解を示す一定層には浸透した。理解を示さない、また、今まで対象とならなかった層に対するPRの手法が課題 ・このため、今後は他部局と連携してキャンペーン認知率の向上に努める必要がある（幼稚園・保育園、子育て、健康づくり事業等との連携） ・指導主事、管理主事による学校訪問の機会ごとに啓発を行ってほしい（特に幼、保、小）</p>
	19年3月	18年3月																				
キャンペーンを知っている	99.5%	96.4%																				
キャンペーンを保護者会等で周知	59.1%	36.8%																				
キャンペーンを学校便り等で周知	66.1%	35.4%																				
ポスター・ステッカーの校内掲示	58.4%	59.1%																				
キャンペーン関連の取組を実施	95.3%	63.9%																				
<p>○企業との連携による従業員（保護者）の家庭教育参加促進 【家庭・地域教育課】</p>	<p>○家庭教育推進協力企業の拡大 【数値目標】 125社→180社</p>	◎	<p>・協定締結状況（H20.2.29現在）115社（3月の協定式で125社に増加予定） ・東・中・西部地区で協力企業との懇談会を実施 ・企業様々な集まりに出向いて協力を呼びかけ ・企業の認定制度を持つ知事部局の関係課と連携して認定企業を増やす取組を検討</p>	<p>引続き新たな協力企業の増と、現在の協力企業の取組の継続を目指す</p>																		
<p>○高校生マナーアップさわやか運動 【高等学校課】</p>	<p>○高校生マナーアップさわやか運動の県民運動としての取組の拡大 【数値目標】 NPOや社会教育関係団体など協力者数の拡大</p>	○	<p>○順調に参加者・団体を増やしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>参加者</th> <th>参加者の構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.4.25 ～28</td> <td>約 900名</td> <td>教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議</td> </tr> <tr> <td>18.9.19 ～22</td> <td>約 2,200名</td> <td>教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官</td> </tr> <tr> <td>19.4.24 ～27</td> <td>約 2,600名</td> <td>青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官</td> </tr> <tr> <td>19.9.18 ～21</td> <td>約 2,750名</td> <td>JR西日本米子支社の主催による実施</td> </tr> <tr> <td>20.2.7 ～8</td> <td>約 1,300名</td> <td>JR西日本米子支社の主催による実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>○運動期間外の平素からの取組についても、更生保護女性連盟や県連合婦人会の協力を得ることができるようになったところである。</p>	期間	参加者	参加者の構成	18.4.25 ～28	約 900名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議	18.9.19 ～22	約 2,200名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官	19.4.24 ～27	約 2,600名	青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官	19.9.18 ～21	約 2,750名	JR西日本米子支社の主催による実施	20.2.7 ～8	約 1,300名	JR西日本米子支社の主催による実施	
期間	参加者	参加者の構成																				
18.4.25 ～28	約 900名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議																				
18.9.19 ～22	約 2,200名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官																				
19.4.24 ～27	約 2,600名	青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官																				
19.9.18 ～21	約 2,750名	JR西日本米子支社の主催による実施																				
20.2.7 ～8	約 1,300名	JR西日本米子支社の主催による実施																				
<p>○NPO、地域団体と連携した取組み 【家庭・地域教育課】</p>	<p>○とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりフォーラム等の開催 【目標】 ・教職員の研修強化 ・ケータイ・インターネット教育推進員による学習会（保護者等成人対象：60回） ・青少年育成県民会議と連携したフォーラム・啓発活動の実施 ・保護者、学校、子どもたちの健全育成に関わる団体やNPO、心とからだいきいきキャンペーン推進会議、家庭教育推進協力企業などとの連携・活用</p>	○	<p>○メディアの問題については、NPOやPTA、業界関係者等を含む実行委員会において啓発事業等を企画・実施。（フォーラム：10月20日（土）、参加人数：210人） ○教職員研修 ①教育センターの10年経験者研修においてケータイ・インターネットの問題に特化した研修を実施（7,9月） ②全校種の校長等を対象に研修を実施（9月） ○ケータイ・インターネット教育推進員による学習会を実施（4月～3月：78回実施・予定） ○携帯電話・パソコンへのフィルタリング設定義務など盛り込んだ青少年健全育成条例の改正が成立（20年4月施行）、保護者への啓発について連携して広報を実施 ○不登校等の問題については、問題に取り組むNPOに委託して県内NPO間のネットワークを生かした不登校等の子どもたちへの就労体験の場を提供。（フォーラム：1月12日（土）、参加人数：125人）</p>	<p>○子どもたちの問題を社会全体の問題として取組んでいけるよう、事業を継続 ○ケータイ・インターネットに関する学習機会を保護者、児童生徒等対象ごとに適切に提供できる体制の強化</p>																		

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○教職員の心の健康対策（教職員のメンタル疾患の予防と対応についての体制づくり） 【福利室】	○研修会の充実 教育センターとの連携及び全校種管理職を対象とした研修会の開催 【数値目標】 管理職のメンタル研修会への参加率100% 研修会終了後、参加者の理解度の調査（アンケート）を実施	△	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市校長会（14分割）13箇所に出向き、精神性疾患による退職者の現状と、管理職としての対応のポイント、職員同士の気付きによる早期対応が重要であること等について説明した。 ・市町村教育委員会担当者会を2回開催し教職員の心の健康についての状況と職員の対応について説明した。 	・職員間での早期の気づきと管理職の対応が重要であることを、いかにして理解を深めていくかが課題。退職者のデータ分析や症例にあった対応方法を示す。
○教職員の健康管理（過重労働による健康障害防止） 【福利室】	○長時間勤務者への面接指導の実施 【数値目標】 面接実施率の向上と長時間勤務者の該当者の削減 各職場の実施状況の把握、四半期ごとに調査及び指導	×	<ul style="list-style-type: none"> ・医師による面接指導実施者は約半数であった。本人の申し出によることとなっているが、職員の健康管理の面から、時間外勤務が多い職員に対して、各校の健康管理担当医による面接指導を受けさせるよう徹底した。 ・面接指導の実態把握を行い、面接指導を実施していない場合は、面接指導を受けさせるよう指導した。 	・職員の時間外勤務の状況や面接指導について、管理職だけでなく所属内の衛生委員会で定期的に検討することが必要。
○各職場の衛生管理体制の確立（衛生委員会の活性化） 【福利室】	○各職場の衛生委員会の充実 【数値目標】 各職場の衛生委員会の開催回数増 各職場の実施状況の把握、四半期ごとに調査及び指導	←	[新規]	
○働きやすい職場環境づくり（育休者及び育児中職員の支援） 【福利室】	○育児休業中職員のための職場復帰支援研修会の開催 育児支援制度の周知 【数値目標】 年3回の実施 出席者への満足度調査（アンケート）を実施	←	[新規]	
○進学奨励資金・育英奨学資金収納額の向上 【人権教育課】	○徴収額の向上 【数値目標】 収納額3億円	×	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状及び文書催告による納付勧奨 徴収率 H20.2末現在 78.4%（前年同期 H19.2末現在 80.1% 1.7ポイント減） ・文書催告による納付勧奨 長期・悪質未納者に対する法的措置（H19：申立18件のうち5件和解済み） 引き続き、長期・悪質未納者について、法的措置（簡易裁判所への支払督促）を行う予定 徴収額 H20.2末現在 950万円（前年同期 H19.2末現在 1,254万円 24%減） 	膨大なルーチン業務（奨学金貸与業務、鳥取県育英会業務など）に追われ、未納が増加している。 20年度から、徴収業務を専門とする職員が配置されるため、初期滞納者への早めの対応及び法的措置の強化等による徴収強化を図る。
○学校の安全管理の推進 【体育保健課】	○学校地域安全マップの作成率 【数値目標】 小学校 77%→100%	←	[新規]	

【教育委員会の役割の一層の明確化】

主要課題	平成20年度目標	19年度の評価・主な取組状況・課題問題点		
		評価	主な取組状況	課題・問題点
○教育委員の広報 公聴活動の一層 推進 【教育総務課】	①スクールミーティングによる学校 現場の課題・ニーズの把握 【数値目標】 年6回 ②ホームページを通じた教育委員会 議事録の迅速な公開 ③ホームページを通じた教育委員リ レーコラムの実施	←	[新規]	
○市町村教育委員 会への支援 【教育総務課】	①市町村教育委員会との情報共有・ 意見交換会の開催 【数値目標】 意見交換会年2回以上 ②市町村教育委員の研修会開催 【数値目標】 年1回以上	←	[新規]	
【家庭・地域教育課】	③県下全市町村への指導主事の配置 【数値目標】 各市町村に1名以上の指導主事 の配置	←	[新規]	
(市町村教育委員 会との連携を強 化) 【東部教育局】	①課題共有のための地教委訪問 【数値目標】年2回以上 ②東部地区指導主事連絡協議会の開 催 【数値目標】年3回以上	△	・市町教育委員会との意見交換会5月、11月開 催(2回開催) ・学校教育担当指導主事等連絡協議会 7月、10月、2月開催(3回開催) ・指導主事レベルアップ研修会の開催(5回開催)	連携が必要な取組について 各市町村間の意識の共有。 今後も意見交換などを密に していく。
(市町教育委員 会の自立度を高 める支援と協働) 【中部教育局】	①学校教育・社会教育担当者会、指 導主事等研修会の開催 【数値目標】各3回以上 ②モデル地域での「学社連携」の 推進 【数値目標】各市町1地域以上	○ ×	○学校教育担当者会 3回実施(4/19, 5/25, 2/8) ・ 服務関係研修、情報提供・交換、条例改正等 ○指導主事研修会4回実施(5/29, 7/19, 11/19, 2/7) ・ 学校組織マネジメント、学校支援ボランティア ・ 11月に湯梨浜町、2月に琴浦町で実施	担当者会、次課長会等で市 町村合同研究協議会の開催 を呼びかけたが、希望制で あり、2町開催にとどまっ た。
(市町村教育委員 会の自立性の向 上) 【西部教育局】	①西部地区市町村教育長教育懇談会 の開催 【数値目標】年1回 ②市町村教育委員会指導主事連絡協 議会の開催 【数値目標】年2回 ③市町村合同研究協議会(生涯学習 ・人権教育)の開催 【数値目標】全市町村年1回実施	△ ○ △	・ 19年度の西部地区市町村教育長教育懇談会は 11月に開催。 ・ 各地教委の課題共有のため、日頃から情報の交 換を行っている。 ・ 計画通り第1回を8月に実施。 ・ 各市町村の実態に応じた項目を設定して実施。 協議の中から、連携や役割分担をして進めるこ とが明らかになった。 ・ 西部地区9市町村のうち、7市町村の実施で あった。実施できなかった2町については、西 部教育局で聞き取りを行い、状況を把握した。 この2町には、来年度実施への呼びかけを行う。	町村からの要請を受けて町 村教育長会に情報提供、意 見交換を行い相互理解を深 めた。(2回) 昨年からの連絡協議会の結 果、1市1町主催の研修会 に局職員を派遣し協働して 企画運営ができた。 希望がなかった2町には、 町村連絡協議会等を通じて 実施を働きかけていく。
○鳥取県教育振興 基本計画の策定 【教育総務課】	①計画の年度内の策定 ②懸隔策定にあたり幅広く県民等か ら意見を聴く ・ 県民、学校関係者等の意見の効 果的な把握 →タウンミーティング、パブリ ックコメント、市町村教育委 員会からの意見聴取 ・ 教育審議会などでの専門家等か らの意見の把握	←	[新規]	
○校長会との連携 を強化 【東部教育局】	○学校課題の把握と解決のための意 見交換会の実施 【数値目標】年1回以上	○	・ 東部地区幼・小・中の校(園)長の代表と意見 交換会を5月、2月に実施 ・ 月1回開催される校長会に出席	学力向上や特別支援教育な ど幼、小、中の校種間での 連携を深める必要がある。